

# 株式会社東陽テクニカ

## 第72期 定時株主総会 招集ご通知

“はかる”技術で未来を創る  
**東陽テクニカ**

### 株主総会

#### 開催日時

2024年12月20日（金曜日）午前10時  
受付開始 午前9時

#### 開催場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
(八重洲ファーストフィナンシャルビル内)  
**ベルサール八重洲2階 Room B～C**  
(*昨年と会場が異なります*ので、末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2024年12月19日（木曜日）午後5時30分まで

(詳細は3～4ページをご参照ください)

証券コード 8151

# 招集ご通知

2024年12月5日  
(電子提供措置の開始日 2024年11月27日)

## 株主各位

東京都中央区八重洲一丁目1番6号  
株式会社東陽テクニカ  
代表取締役社長 高野 俊也

## 第72期 定時株主総会招集ご通知

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。  
さて、当社第72期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.toyo.co.jp/ir/library/meeting/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、当社名「東陽テクニカ」または当社証券コード「8151」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご確認の上、2024年12月19日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

日 時 2024年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）

**ベルサール八重洲2階 Room B～C**

（**昨年と会場が異なります**ので、末尾記載の会場ご案内図をご参照ください）

**株主総会の目的事項** 報告事項 1. 第72期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第72期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役3名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

#### ◆招集通知及び株主総会参考書類に関する事項

(1) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおり株主総会資料を書面でお届けしています。ただし、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

(2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。  
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年12月20日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）



### 書面（郵送）により議決権行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットにより議決権行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、4号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

### ＜招集にあたっての決定事項＞

- (1) 書面（郵送）及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い  
書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い  
インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 書面（郵送）による議決権行使の議案に対する賛否の表示がない場合の取り扱い  
書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力するこ  
となく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



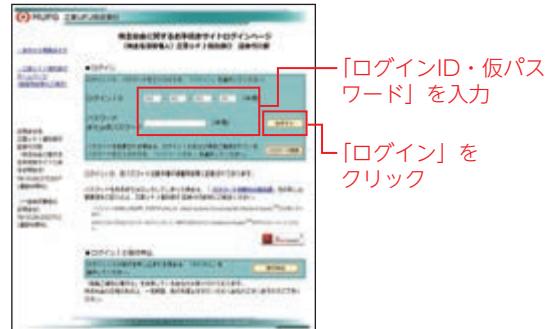
インターネットによる議決権行使  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」  
を入力しクリックしてください。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と考えており、D.O.E（自己資本配当率）4%または連結配当性向60%のいずれか大きい配当額を選択して、安定的かつ積極的な配当を行ってまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

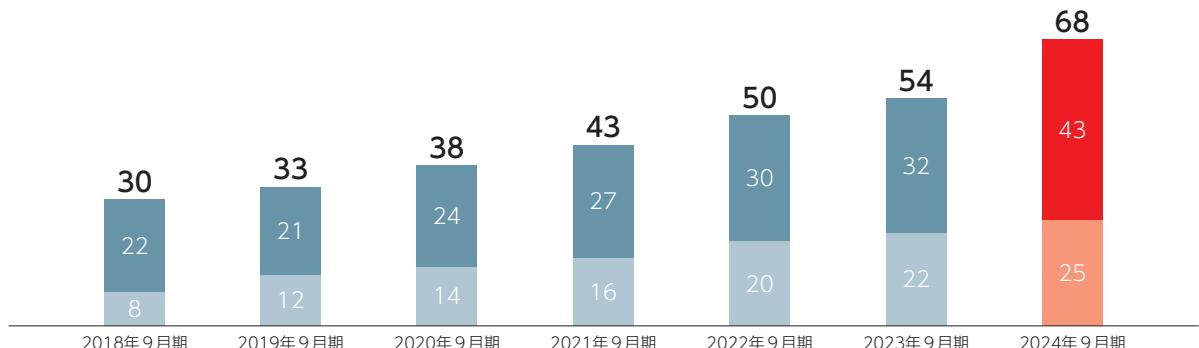
1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金43円 配当総額 925,872,431円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年12月23日

(注) 当期の配当金について

本議案が承認されると、年間配当金は先に実施しました中間配当金25円を含め、1株につき68円となります。

### ご参考 1株当たり配当金の推移

■ 1株当たり配当金（中間） ■ 1株当たり配当金（期末） (単位：円)



## 第2号議案 取締役3名選任の件

小野寺 充氏、今泉 良通氏及び西 勝也氏の取締役3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役会は指名・報酬委員会の答申を受けて、当社グループの企業理念を深く理解し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、グローバル経営に必要な資質と幅広い視野及び先見性を持ち、当社グループが社会の一員として持続的に成長していく為の経営意思決定に参画することに強い意欲を有する人材を取締役に指名しております。また社外取締役候補者については、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための客観的な視点に基づく助言に留まらず、当社事業部門の業務執行に対し専門領域等における専門知識をはじめとして、その豊富な経験と知見から、積極的な提言が期待できる人材を指名しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	おの寺 充 みつる 小野寺 充 (男性)	常務取締役 オートモーティブ・ソリューション部、eモビリティ 計測部、ソフトウェア・ソリューション部、名古屋支 店 管掌	18回／18回
2	いまいずみ よしみち 今泉 良通 (男性)	取締役 脱炭素・エネルギー計測部、EMCマイクロウェーブ計 測部、海洋計測部、宇都宮営業所 管掌	18回／18回
3	にし かつや 勝也 (男性)	社外取締役 独立 社外	18回／18回

候補者番号

1

おののでら  
小野寺 充

みつる

(男性)

(1962年5月18日生)

◆ 取締役在任年数

◆ 取締役会出席回数

10年

18回／18回 (100%)



／略歴

- 1991年9月 当社入社  
 2005年1月 当社情報通信システム営業第2部長  
 2010年1月 当社執行役員 情報通信システム営業第2部長  
 2014年12月 当社取締役 情報通信システム営業第1部・第2部、ソフトウェア・ソリューション 管掌  
 2021年12月 当社常務取締役 情報システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション、  
     ライフサイエンス＆マテリアルズ 管掌  
 2022年10月 当社常務取締役 理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション 管掌  
 2023年12月 当社常務取締役 機械計測部、理化学計測部、名古屋支店、宇都宮営業所 管掌  
 2024年5月 当社常務取締役 機械計測部、理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション,名古屋支店、宇都  
     宮営業所 管掌  
 2024年10月 当社常務取締役 オートモーティブ・ソリューション部、eモビリティ計測部、ソフトウェア・ソ  
     リューション部、名古屋支店 管掌 (現任)

再任

保有株式数	29,400株
潜在保有株式数	23,600株
合計	53,000株

／当社における地位・担当

- 常務取締役 オートモーティブ・ソリューション部、eモビリティ計測部、ソフトウェア・ソリューション部、名  
     古屋支店 管掌

取締役候補者とした理由

小野寺充氏は、営業分野において豊富な業務経験と知見を有し、情報通信／情報セキュリティセグメント  
 をはじめ幅広い事業分野で営業力の向上及び収益の確保等に貢献してきました。これまでの経験を活かし、  
 引き続き当社の企業価値向上への貢献を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号

2

い　ま　い　づ　み  
今　泉　良　通

よ　し　み　ち

(男性)

(1963年12月29日生)

◆取締役在任年数

◆取締役会出席回数

2年

18回／18回 (100%)



## 再任

保有株式数	21,468株
潜在保有株式数	3,300株
合計	24,768株

## 略歴

- 1987年4月 当社入社  
 2014年10月 当社EMCマイクロウェーブ計測部長  
 2018年10月 東揚精測系統（上海）有限公司総經理  
 2020年12月 当社執行役員 EMCマイクロウェーブ計測部統括部長  
 2021年1月 当社執行役員 EMCマイクロウェーブ計測部統括部長 兼  
 東揚精測系統（上海）有限公司董事長  
 2022年12月 当社取締役 EMCマイクロウェーブ計測部、海洋計測部 管掌 兼 東揚精測系統（上海）有限公司  
 董事長  
 2024年10月 当社取締役 脱炭素・エネルギー計測部、EMCマイクロウェーブ計測部、海洋計測部、宇都宮営業所 管掌（現任）

## 当社における地位・担当

取締役 脱炭素・エネルギー計測部、EMCマイクロウェーブ計測部、海洋計測部、宇都宮営業所 管掌

## 取締役候補者とした理由

今泉良通氏は、営業分野において豊富な業務経験と知見を有し、主にEMC／大型アンテナセグメントで営業力の向上及び収益の確保、並びに中国事業の拡大・推進に貢献してきました。これまでの経験を活かし、引き続き当社の企業価値向上への貢献を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号

3

にし  
西

かつ  
勝也

(男性)  
(1964年8月3日生)

◆ 社外取締役在任年数  
◆ 取締役会出席回数

2年

18回／18回 (100%)



再任

社外

独立

保有株式数 1,000株

■ 略歴

1985年4月 サンデン株式会社入社  
2009年6月 同社取締役 兼 執行役員 経営企画室長  
2012年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 経営企画、経理、財務、総務 管掌  
2015年7月 同社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長兼  
SANDEN OF AMERICA INC.代表取締役社長  
2016年6月 同社取締役副社長  
2018年4月 同社代表取締役副社長執行役員  
企画、財務、経理、管理、開発・モノづくり戦略 管掌  
2019年6月 同社代表取締役社長執行役員  
2021年6月 同社代表取締役社長執行役員退任  
2022年12月 当社社外取締役 (現任)

■ 当社における地位・担当

社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西勝也氏は、サンデン株式会社にて代表取締役社長を務め、経営企画、財務、経理及び企業経営における長年の経験から、その分野での幅広い知識・経験を有しており、当社の経営全般に対し適切なご意見やご指導を期待できること、また、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与いただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 西勝也氏は、社外取締役候補者です。  
 3. 当社は、西勝也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。  
 4. 本議案が承認されると、当社の取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。  
 5. 潜在保有株式数とは、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の未行使分相当数です。  
 6. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年4月に同内容で更新する予定です。

本議案において各氏の選任が承認可決され就任された場合には、各候補者は被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。

## ＜取締役の選任（指名）方針＞

当社グループの企業理念を深く理解し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、グローバル経営に必要な資質と幅広い視野及び先見性を持ち、当社グループが社会の一員として持続的に成長していくための経営意思決定に参画することに強い意欲を有する人材を取締役に指名します。

社外取締役候補者については、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための客観的な視点に基づく助言に留まらず、当社事業部門の業務執行に対し専門領域等における専門知識をはじめとして、その豊富な経験と知見から、積極的な提言が期待できる人材を指名します。

さらに、業務執行の監督機能を強化するため、以下の事項を満たす人材を独立社外取締役に指名します。

- ・取締役会の重要な意思決定を通じて経営を監督する
- ・会社と経営陣及び支配株主等との間の利益相反を監督する
- ・少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させる
- ・経営陣から独立した客観的な立場から経営陣を監督する
- ・一般株主と利益相反を生じるおそれがない

## ＜取締役の選任（指名）手続＞

取締役候補者の指名手続については、指名・報酬委員会の審議・答申を受けて取締役会で決議し、株主総会に付議します。

## ＜独立性判断基準＞

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員の候補者を選定しています。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

松尾弘信氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化のため1名増員し、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
1	澁谷 信 しぶや まこと (男性)	新任 独立 社外	—	—
2	藤原 久美子 ふじわら くみこ (女性)	新任 独立 社外	—	—

候補者番号

1

澁谷 信

(男性)

(1959年10月25日生)

新任

独立

社外

◆ 所有する当社株式の数 1,000株  
 ◆ 取締役会出席回数 一回／一回  
 ◆ 監査役会出席回数 一回／一回

### ／略歴、当社における地位

1995年10月 株式会社宮入バルブ製作所入社  
 1998年4月 同社管理本部総務部長  
 2005年6月 株式会社アイアール・コミュニケーションズ代表取締役  
 2007年5月 株式会社アイアール・コミュニケーションズ代表取締役退任  
 2007年6月 株式会社バナーズ代表取締役社長  
 2009年6月 株式会社バナーズ代表取締役社長退任  
 2010年1月 不二製油株式会社（現不二製油グループ本社株式会社）入社  
 2010年5月 同社人事総務本部総務部長  
 2013年4月 同社経営企画本部社長室長  
 2014年4月 同社執行役員グローバル戦略本部法務部長  
 2017年6月 不二製油グループ本社株式会社常勤監査役  
 2022年6月 同社取締役常勤監査等委員  
 2024年6月 同社取締役常勤監査等委員退任

(重要な兼職の状況)

—

### 社外監査役候補者とした理由

澁谷信氏は、企業経営、企業法務及び監査役としての企業監査等で培った豊富な経験・見識等を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものです。

候補者番号	2	ふじわら	くみこ	(女性)	新任	所有する当社株式の数 0株
				(1975年10月3日生)	独立	取締役会出席回数 一回／一回
					社外	監査役会出席回数 一回／一回

### ／略歴、当社における地位

2000年10月 朝日監査法人（現 有限責任あづさ監査法人）入社  
 2004年5月 公認会計士登録  
 2008年7月 藤原公認会計士事務所開設（現任）  
 2021年11月 and factory株式会社常勤社外監査役  
 2022年10月 スプリームシステム株式会社（現 株式会社GROWTH VERSE）社外監査役（現任）  
 2023年9月 フィーチャ株式会社社外監査役（現任）  
 2023年11月 and factory株式会社常勤社外監査役退任  
 and factory株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）  
 2023年12月 株式会社ロジレス社外監査役（現任）  
 2024年5月 株式会社ネオキャリア社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

藤原公認会計士事務所代表  
 フィーチャ株式会社社外監査役  
 and factory株式会社社外取締役（監査等委員）

### 社外監査役候補者とした理由

藤原久美子氏は、公認会計士資格保有者であり、財務及び会計に関する経験と知識、また多くの企業における監査役として企業監査で培った豊富な経験を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、前述の知見や実務経験を有することなどを勘案し、同氏が職務を適切に遂行できるものと総合的に判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 滝谷信氏、藤原久美子氏は、社外監査役候補者です。  
 3. 当社は、滝谷信氏、藤原久美子氏が選任された場合は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。  
 4. 本議案が承認されると、当社の監査役は4名（全員が社外監査役）となります。  
 5. 役員等賠償責任保険契約の概要  
     当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年4月に同内容で更新する予定です。  
     本議案において選任が承認可決され就任された場合には、各候補者は被保険者となります。  
     ① 填補の対象となる保険事故の概要  
       被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。  
     ② 保険料  
       保険料は全額会社負担としております。

(ご参考)

第2号議案及び第3号議案が承認可決されたのちの取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりです。

**当社の取締役会のスキルマトリックス**

当社の中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らし、中期経営計画の実現に向け、当社の取締役会が意思決定機能及び監督機能を適切に発揮するために、当社役員が有する専門性・経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	サイエンス&テクノロジー	営業・マーケティング	グローバルビジネス	財務・会計・人財育成	法務・リスクマネジメント
社内取締役	高野 俊也	●	●	●	●		
	小野寺 充		●	●	●		
	今泉 良通	●	●	●	●		
	木内 健雄		●		●	●	
	松井 俊明	●				●	●
社外取締役	西 勝也	●			●	●	
	須加 深雪			●	●	●	
	依田 智樹	●		●	●		
社外監査役	澁谷 信	●				●	●
	森川 紀代		●				●
	堀之北重久				●	●	
	藤原久美子				●	●	

## 第4号議案

## 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

当社の取締役の報酬については、2019年12月19日開催の第67期定時株主総会において、金銭報酬の額を年額350百万円以内（うち、社外取締役分を25百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）、及び、2021年12月23日開催の第69期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の額を年額50百万円以内、株式数の上限を年10万株以内と、ご承認いただいております。

今般、譲渡制限付株式報酬制度に関し、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬枠を＜改定の内容及び理由＞に記載の通り増額したいと存じます。また、譲渡制限付株式報酬制度の対象者に関し、社外取締役におきましても譲渡制限付株式報酬制度の対象とすることについて、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬枠の増額と併せて譲渡制限付株式報酬制度の改定として、本株主総会に付議いたします。

なお、現在の当社の譲渡制限付株式報酬の対象取締役は5名ですが、第2号議案及び本議案が原案どおり承認されると、対象取締役は8名（うち、社外取締役3名）となります。

### ＜改定の内容及び理由＞

譲渡制限付株式報酬枠の増額に関して、譲渡制限付株式報酬制度導入以降の当社の株価推移、及び中期経営計画における企業価値向上等を総合的に勘案し、「譲渡制限付株式報酬の額を年額200百万円以内（うち、社外取締役分を20百万円以内）、株式数の上限を年10万株以内（うち、社外取締役分を年1万株以内）」へと変更したいと存じます。なお、譲渡制限付株式報酬の株式数の上限年10万株以内につきましては変更ありません。

当社の社外取締役が株主の皆様との更なる価値共有を進めることで、より一層のガバナンス強化を図るとともに、企業価値の持続的な向上への意識を従来以上に高めることを目的として、社外取締役にも譲渡制限付株式報酬枠を設定するものです。

### ＜その他＞

上記改定のほか、本制度の内容に変更はありません。

以上



# 事業報告 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社は2024年9月期の通期業績予想（売上高345億円、営業利益33.5億円）及び最終年度を迎えた中期経営計画“TY2024”で掲げてきた経営指標の一つであるROE8.0%以上の達成に向けて、成長戦略を推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、物性／エネルギー事業がカーボンニュートラル分野における研究開発投資の活況を受け、次世代電池やEV向け評価装置の売上が好調に推移しました。また、機械制御／振動騒音事業では米国及び国内においてAD（自動運転）/ADAS（先進運転支援システム）開発向けの大型評価システム案件を計上し、当事業についても大幅に売上が増加しました。これらの結果、連結売上高は過去最高となる350億4千2百万円（前連結会計年度比24.4%増）となりました。この内、国内売上高は316億6千万円（前連結会計年度比22.6%増）、米国や中国向けを中心とした海外売上高は33億8千2百万円（前連結会計年度比43.5%増）でした。

利益面におきましては、売上高の増加による增收効果、事業構成の変化や高利益率の大型案件による売上総利益率の上昇により、営業利益、経常利益、当期純利益ともに大幅に増加しました。営業利益は33億6千6百万円（前連結会計年度比128.6%増）、経常利益は33億7千5百万円（前連結会計年度比87.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億2千2百万円（前連結会計年度比64.4%増）となりました。

なお、ROEについては9.0%となり、前連結会計年度の5.3%から大きく向上しました。

受注高については、機械制御／振動騒音事業が大きく増加したほか、情報通信／情報セキュリティ事業、海洋／特機事業が伸長したことにより、336億2千8百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。一方、受注残高は物性／エネルギー事業などの計上が順調に進み、170億3千2百万円（前連結会計年度比6.2%減）となりました。

事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。



## セグメント業績



### 情報通信／情報セキュリティ

売上高 **74億8千1百万円** (前期比 12.5%増 

セグメント利益 **3億8千8百万円** (前期比 52.6%増 

情報通信／情報セキュリティ事業におきましては、情報通信分野の大手通信事業者向けネットワーク性能試験や新規ビジネスのモービルマッピングシステムが伸長しました。また、サイバーセキュリティ分野のサービスプロバイダー案件が堅調に推移しました。

この結果、売上高は74億8千1百万円（前連結会計年度比12.5%増）、セグメント利益は3億8千8百万円（前連結会計年度比52.6%増）となりました。



### 機械制御／振動騒音

売上高 **76億6千4百万円** (前期比 63.1%増 

セグメント利益 **15億9千5百万円** (前期比328.6%増 

機械制御／振動騒音事業におきましては、AD/ADAS開発向けVILS（実車とシミュレーション環境を連携した評価・試験手法）分野の大型案件を国内外で計上できたほか、振動騒音計測関連も堅調に推移しました。また価格の見直しによる利益率の改善などがあり、売上高、セグメント利益ともに大幅に増加しました。

この結果、売上高は76億6千4百万円（前連結会計年度比63.1%増）、セグメント利益は15億9千5百万円（前連結会計年度比328.6%増）となりました。



## 物性／エネルギー

売上高

セグメント利益

99億9百万円 (前期比 43.7%増 ▲)

21億6百万円 (前期比 39.1%増 ▲)

物性／エネルギー事業におきましては、脱炭素に向けた研究開発プロジェクトを国が支援するグリーンイノベーション基金の追い風により、基礎電気化学測定システムや電池の充放電測定システムが非常に好調に推移しました。また、新たな計測ソリューションとしてエアモビリティ向けの電動推進システム評価ベンチの納入もあり、売上高、セグメント利益ともに大きく増加しました。

この結果、売上高は99億9百万円 (前連結会計年度比43.7%増)、セグメント利益は21億6百万円 (前連結会計年度比39.1%増)となりました。



## EMC／大型アンテナ

売上高

セグメント利益

46億8千1百万円 (前期比 13.8%減 ▼)

2億3千7百万円 (前期比 13.4%減 ▼)

EMC／大型アンテナ事業におきましては、買収により連結となった東陽EMCエンジニアリング社の売上増はあったものの、国内EMCシステムの大型案件の受注遅れや自社開発製品の販売遅れから、売上高、セグメント利益ともに減少しました。

この結果、売上高は46億8千1百万円 (前連結会計年度比13.8%減)、セグメント利益は2億3千7百万円 (前連結会計年度比13.4%減)となりました。





## 海洋／特機

売上高 **22億6千1百万円** (前期比 29.7%増 )

セグメント利益 **4億6千1百万円** (前期比 69.2%増 )

海洋／特機事業におきましては、大型案件の計上に加え、その他案件も順調に検収が進んだことで売上高は増加しました。また、円安に対処するための価格見直しによる利益率の改善などによりセグメント利益も増加しました。

この結果、売上高は22億6千1百万円（前連結会計年度比29.7%増）、セグメント利益は4億6千1百万円（前連結会計年度比69.2%増）となりました。



## ソフトウェア開発支援

売上高 **21億2千8百万円** (前期比 8.4%増 )

セグメント利益 **4億6百万円** (前期比 3.9%減 )

ソフトウェア開発支援事業におきましては、ゲーム開発用のバージョン管理ツールなどゲーム関連企業向けの販売が順調だったことにより、売上高は堅調に推移しました。一方、円安の影響により売上総利益率が低下したほか、人員増強に伴って販管費が増加しました。

この結果、売上高は21億2千8百万円（前連結会計年度比8.4%増）、セグメント利益は4億6百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。





## ライフサイエンス

売上高

9億1千6百万円 (前期比 16.5%増 

セグメント利益

8千2百万円 (前期比162.7%増 

ライフサイエンス事業におきましては、連結子会社のレキシー社における整形外科デジタルプランニングツールの販売が堅調に推移したことにより、売上高、セグメント利益ともに増加しました。

この結果、売上高は9億1千6百万円（前連結会計年度比16.5%増）、セグメント利益は8千2百万円（前連結会計年度比162.7%増）となりました。



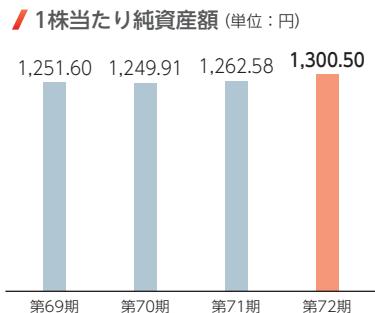
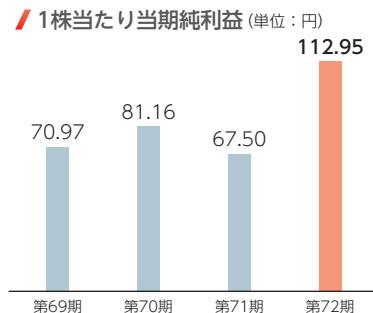
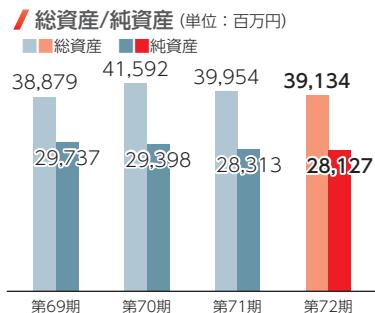
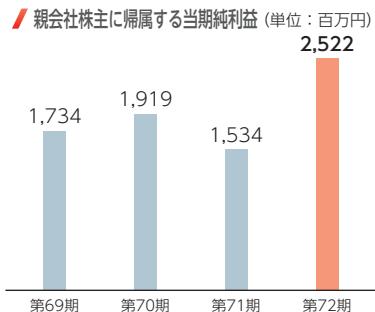
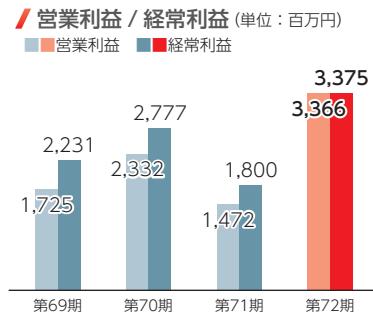
### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発、本社再開発事業を中心に、総額19億円の投資を行いました。

### ③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は104億3千6百万円です。

## (2) 財産及び損益の状況の推移



区分	第69期 (2021年9月期)	第70期 (2022年9月期)	第71期 (2023年9月期)	第72期 (当連結会計年度 (2024年9月期))
売上高 (百万円)	23,511	26,490	28,172	35,042
営業利益 (百万円)	1,725	2,332	1,472	3,375
経常利益 (百万円)	2,231	2,777	1,800	3,366
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,734	1,919	1,534	2,522
1株当たり当期純利益 (円)	70.97	81.16	67.50	112.95
総資産 (百万円)	38,879	41,592	39,954	39,134
純資産 (百万円)	29,737	29,398	28,313	28,127
1株当たり純資産額 (円)	1,251.60	1,249.91	1,262.58	1,300.50

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。  
なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第70期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第70期以降の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直 接	間 接	合 計	
株式会社レキシー	10百万円	100.0%	—	100.0%	医療分野のソフトウェア及びハードウェア開発
株式会社東陽EMCエンジニアリング <sup>(注) 1</sup>	100百万円	100.0%	—	100.0%	EMC測定及び電磁環境測定業務・計測器校正及び技術アドバイス業務・海外認証取得支援サービス業務
株式会社エル・テール <sup>(注) 2</sup>	20百万円	100.0%	—	100.0%	流体制御装置製造・制御装置設置工事・電気工事
東揚精測系統（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	各種計測ソリューションの提供
東陽精測國際有限公司	1,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	各種計測ソリューションの提供
TOYOTech LLC	4,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	各種計測ソリューションの提供
PolyVirtual Corporation	223千米ドル	—	100.0%	100.0%	自社オリジナル製品・ソリューションの開発
北京普利科技有限公司	400千米ドル	—	100.0%	100.0%	自社オリジナル製品・ソリューションの開発
Rototest International AB <sup>(注) 3</sup>	500千SEK	100.0%	—	100.0%	ハブ結合式ダイナモーターの開発・製造
Rototest Europe AB <sup>(注) 3</sup>	50千SEK	—	100.0%	100.0%	ハブ結合式ダイナモーターの販売
AeroGT Labs Corporation <sup>(注) 4</sup>	1,092千米ドル	—	55.0%	55.0%	OTA計測ソリューションの販売

(注) 1. 2024年1月1日に株式会社トーキンEMCエンジニアリングの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。なお、同社は株式会社東陽EMCエンジニアリングに社名変更しております。

2. 2024年3月29日に株式会社エル・テールの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

3. 2023年11月30日にRototest International ABの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。なお、Rototest International ABの子会社であるRototest Europe ABは当社の孫会社として、連結の範囲に含めております。
4. 2024年9月12日に当社の連結子会社であるTOYOTech LLCが当社の持分法適用会社であったAeroGT Labs Corporationの第三者割当増資を引き受け、同社を連結孫会社としております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、急速な技術革新やグローバル化等による産業構造の変化と為替の乱高下、地球温暖化に伴う自然災害の深刻化、東アジアにおける地政学リスクの高まり、ウクライナや中東情勢の長期化といった不安定な状況が続いており、持続可能な社会の実現への貢献が以前にも増して求められております。そのような状況下において、対処すべき課題を次のように捉えて取り組んでまいります。

当社グループは“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、各産業における技術革新に貢献しています。その事業分野は、脱炭素エネルギー、先進モビリティ、情報通信、EMC(電磁環境両立性)、ソフトウェア開発、防衛、サイバーセキュリティなど多岐にわたり、クリーンエネルギーや自動運転の開発などトレンド分野への最新計測ソリューションの提供や、独自の計測技術を生かした自社製品開発も推進しています。

この独自のビジネスモデルによる優位性を活かして、以下の事業戦略を実行することにより、持続的な成長を実現してまいります。

### ① 製品戦略

既存事業のオーガニック成長に加え、積極的なM&A等の事業投資、自社開発製品や新技術分野への投資を積極的に行います。国内外の研究機関・大学・企業と協力してオープンイノベーションを推進することで、付加価値の高い独自の製品・ソリューションを開発し、成長が見込める新事業の確立を目指します。

### ② 市場戦略

各種社会課題の解決に向け、主要産業において官民での取り組みが進められております。自動車業界においても、EV（電気自動車）やPHV（プラグインハイブリッド車）などの普及や自動運転の実現に向け、さまざまな性能評価の需要があり、当社グループではあらゆる側面からのニーズに応える先進ソリューションの提供に注力しております。

当期においては、当社が自社開発した「DMTS(Driving & Motion Test System)」を自動車の試験研究機関である一般財団法人日本自動車研究所に納入し、AD(自動運転)/ADAS(先進運転支援システム)開発設備として運用を開始していますが、DMTSの主要構成品であるハブダイナモーターはスウェーデン子会社のRototest International ABの製品であり、国内外の大手自動車メーカーと研究機関での導入が順調に進んでいます。

今後もAD/ADAS開発に向けた上記ソリューションをはじめ、脱炭素に不可欠な電動車や燃料電池車開発向けのソリューション等を提供し、国内外で先進モビリティビジネスを加速してまいります。

### ③ サステナビリティ・マネジメント

持続可能な社会の実現は世界共通の最優先課題であり、経営上最も配慮すべき課題です。この点については、当社の企業理念に基づいて事業を進めることがサステナブルな未来創りにつながると確信しています。サステナビリティへの取り組みとして、技術革新と産業発展への貢献、環境保全の推進を目標に掲げ、「脱炭素社会の推進」「循環型社会の実現」「安心・安全で豊かな暮らしの実現」「多彩な人財の育成と活躍」「健全で強固な経営基盤の確立」を5つの優先課題に設定しています。これらの課題を社員一丸となって推進し、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な会社経営によって社会的な責任を果たしてまいります。

当社のサステナビリティの取り組みは、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄への選定やCDP気候変動レポートでのBスコア獲得など、外部評価機関から評価を得ており、今後も取り組みを一層推進していくことで、さらなる企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### ④ 人材戦略

当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、社員の能力向上が当社グループの成長や業績に直結します。そのため、社員のキャリアアップ支援と評価制度の充実、グローバルに活躍できる人材の育成に投資しています。働き方改革も積極的に推進しており、フレックス制度、テレワーク勤務制度と併せてマイスター/シニアマイスター制度(注)などの導入により、社員のモチベーションと生産性の向上、公平で働きやすい勤務体制・職場環境の整備にも取り組んでおります。また、多様性の観点から女性や外国人の活躍推進、障がいを持つ方の職場環境の整備による雇用率向上にも努めています。

(注)マイスター／シニアマイスター制度：社員の70歳までの就業を確保し、高年齢者の就労意欲向上と生活の安定を図ることを目的とした制度

**(5) 主要な事業内容** (2024年9月30日現在)

- ① 情報通信／情報セキュリティ、機械制御／振動騒音、物性／エネルギー、EMC／大型アンテナ、海洋／特機、ソフトウェア開発支援、ライフサイエンスなど各種計測に関連する製品・ソリューションの国内外への提供、自社オリジナル製品・ソリューションの開発
- ② 上記に付帯関連するサポート・保守・修理・校正

**(6) 主要な事業所、支店、営業所等** (2024年9月30日現在)

当社	本社：東京都中央区 R & Dセンター：東京都江東区 慶應義塾大学理工学部中央試験所・東陽テクニカ産学連携室ナノイメージングセンター：神奈川県横浜市 大阪支店：大阪府大阪市 名古屋支店：愛知県名古屋市 宇都宮営業所：栃木県宇都宮市
株式会社レキシー	本社：東京都中央区
株式会社東陽EMCエンジニアリング	本社：東京都中央区
株式会社エル・テール	本社：兵庫県川西市
東揚精測系統（上海）有限公司	本社：中国 上海市
東陽精測國際有限公司	本社：中国 香港特別行政区
TOYOTech LLC	本社：米国 カリフォルニア州
PolyVirtual Corporation	本社：米国 カリフォルニア州
北京普利科技有限公司	本社：中国 北京市
Rototest International AB	本社：スウェーデン ローンニゲ
Rototest Europe AB	本社：スウェーデン ローンニゲ
AeroGT Labs Corporation	本社：米国 カリフォルニア州

## (7) 使用人の状況 (2024年9月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
650名	+59名

### ② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	386名	+3名	42.8歳	13.7年
女性	136	+2	41.6	12.6
合計または平均	522	+5	42.5	13.4

(注) 上記使用人数には、子会社への出向者2名及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）145名は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先及び借入額 (2024年9月30日現在)

主要な借入先	借入金残高（千円）
株式会社みずほ銀行	2,000,000

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	100,000,000株
② 発行済株式の総数	26,085,000株
③ 株主数	11,720名
④ 大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,212,100	14.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,393,300	11.11
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,059,100	4.91
明治安田生命保険相互会社	1,036,100	4.81
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	1,013,400	4.70
東陽テクニカ従業員持株会	967,689	4.49
野村とき	470,330	2.18
日本生命保険相互会社	343,100	1.59
J P MORGAN CHASE BANK 385781	291,650	1.35
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	268,530	1.24

(注) 当社は自己株式4,553,083株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	36,500	6

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高野俊也	CEO 兼 経営企画部、ワン・テクノロジーズ・カンパニー、大阪支店 管掌
常務取締役	小野寺充	機械計測部、理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション、名古屋支店、宇都宮営業所 管掌
取締役	今泉良通	EMCマイクロウェーブ計測部、海洋計測部 管掌
取締役	木内健雄	CTO 兼 技術本部 管掌 兼 技術本部長
取締役	松井俊明	CFO 兼 情報システム部、経理部、人財総務部、業務部 管掌 兼 リスク管理担当
取締役	西勝也	
取締役	須加深雪	
取締役	依田智樹	
常勤監査役	松尾弘信	
監査役	森川紀代 (戸籍上の氏名: 五十嵐紀代)	弁護士 (森川法律事務所) インフォコム株式会社 社外監査役 テモナ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社サンリオ 社外監査役
	堀之北重久	公認会計士堀之北重久事務所所長 株式会社しまむら 社外監査役 三洋工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 西勝也、須加深雪及び依田智樹の3氏は、社外取締役です。  
 2. 監査役 森川紀代、堀之北重久は、社外監査役です。  
 3. 当社は、取締役 西勝也、須加深雪及び依田智樹、監査役 森川紀代、堀之北重久の5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役 堀之北重久は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。  
 5. 監査役 森川紀代、堀之北重久の両氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。  
 6. 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の役員等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に關し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

次回更新時の2025年4月には同内容での更新を予定しております。

7. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
柏 正孝	常務取締役	2023年12月21日	任期満了による退任
熊川 靖	取締役	2023年12月21日	任期満了による退任
今林 義之	取締役 ソフトウェア・ソリューション 管掌	2024年4月30日	辞任による退任
野崎 一彦	常勤監査役	2024年3月15日	逝去による退任

- (注) 1. 今林義之氏は、社外取締役でありましたが、2023年12月21日付で業務執行取締役に就任しております。  
 2. 2024年3月15日付での野崎一彦氏の逝去による退任に伴い、補欠監査役である松尾弘信氏が2024年3月25日付で監査役に就任いたしました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	積立型 退任時報酬	業績連動報酬 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	324 (24)	162 (24)	3 (一)	110 (一)	48 (一)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	28 (22)	28 (22)	—	—	—	4 (3)

- (注) 1. 期中に社外取締役から取締役に変更となった1名については、社外取締役在任期間分は社外取締役として、取締役在任期間分は取締役として記載しております。
2. 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、当期中に退任した取締役3名、監査役1名に係る報酬等を含んでおります。
3. 取締役の報酬額は、2019年12月19日開催の第67期定時株主総会において、年額350百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない）、うち社外取締役分は年額25百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。また、2021年12月23日開催の第69期定時株主総会において、上記とは別枠として、譲渡制限付株式に関する取締役（社外取締役は付与対象外）の報酬額を年額50百万円以内、株式数の上限を年10万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。
4. 監査役の報酬額は、1991年12月19日開催の第39期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結売上高、連結経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、持続的な成長を成し遂げるため、当該指標が適切だと判断したためです。業績連動報酬等の額の算定方法は、中期経営計画で定めた各事業年度の連結売上高、連結経常利益の目標値の達成度合いに応じて定める額とします。なお、当事業年度を含む連結売上高、連結経常利益の推移は1. (2) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

### ③ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、2023年9月19日開催の取締役会において内容を一部改定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を実践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、積立型退任時報酬、業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客觀性及び透明性を備えるものとする。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、職位、職責等に応じて定めるものとし、個々の職責及び実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

#### 3. 積立型退任時報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

積立型退任時報酬は、業務執行を担う取締役に対し、毎年一定額を積み立て、当該取締役の退任後にその合計額を支給する。積立型退任時報酬の積立金額は、職位により決定する。

#### 4. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額または算定方法、及び付与の時期または条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画に連動して定める各事業年度の業績目標値の達成度合い及び個人業績達成度合い等に応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

## 5. 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の内容、その額または算定方法、及び付与の時期または条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する譲渡制限付株式数は、職位により決定する。譲渡制限付株式を付与する時期は定時株主総会後の取締役会とし、条件の決定は、業績、株価、他社動向等を踏まえて検討する。

## 6. 基本報酬の額、積立型退任時報酬の積立額、業績運動報酬の額、及び譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、職位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

## 7. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会からの諮問に対する指名・報酬委員会の審議・答申の内容を踏まえ、職責、実績、会社業績、経済状況、他社動向、中長期業績、過去の支給実績等を総合的に勘案して、取締役の個人別の報酬の内容を取締役会において決定する。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 西 勝 也	当事業年度に開催された18回の取締役会のすべてに出席し、経営企画、財務、経理及び企業経営における長年の経験と幅広い見識をもって意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めております。
取締役 須 加 深 雪	当事業年度に開催された18回の取締役会のすべてに出席し、営業分野やダイバーシティにおける豊富な経験と幅広い見識をもって意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めております。
取締役 依 田 智 樹	2023年12月21日就任以降に開催された13回の取締役会のうち12回に出席し、グローバルな事業経営の経験と幅広い見識をもって意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めております。
取締役 今 林 義 之	2024年4月30日に退任するまでに開催された11回の取締役会のすべてに出席し、社外取締役在任期間中は、国内及び海外の営業分野における豊富な経験と幅広い見識をもって意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っておりました。また、指名・報酬委員会の委員を務めておりました。
監査役 森 川 紀 代	当事業年度に開催された18回の取締役会のうち16回に出席、14回の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役 堀之北 重 久	当事業年度に開催された18回の取締役会のうち16回に出席、14回の監査役会のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役 野 崎 一 彦	2024年3月15日に退任するまでに開催された9回の取締役会のうち8回に出席、6回の監査役会のすべてに出席し、主に企業経営の経験者としての見地から発言を行っておりました。

- (注) 1. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。  
 2. 今林義之氏は、社外取締役でありましたが、2023年12月21日付で業務執行取締役に就任しております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位:千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,423,413</b>
現金及び預金	3,091,691
受取手形、売掛金及び契約資産	6,228,715
電子記録債権	341,262
有価証券	1,941,892
商品及び製品	3,997,606
前払費用	1,966,625
その他	857,819
貸倒引当金	△2,200
<b>固定資産</b>	<b>20,710,745</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,090,595</b>
建物及び構築物	889,874
車両運搬具	2,733
工具、器具及び備品	954,420
土地	4,714,388
建設仮勘定	6,529,178
<b>無形固定資産</b>	<b>2,548,490</b>
のれん	1,561,894
ソフトウェア	858,458
ソフトウェア仮勘定	22,777
その他	105,360
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,071,660</b>
投資有価証券	2,414,795
退職給付に係る資産	720,998
繰延税金資産	812,429
長期預金	700,141
その他	456,444
貸倒引当金	△33,149
<b>資産合計</b>	<b>39,134,159</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>9,883,419</b>
支払手形及び買掛金	1,683,336
未払法人税等	591,671
契約負債	3,020,506
短期借入金	2,000,000
賞与引当金	1,091,071
役員賞与引当金	110,000
その他	1,386,834
<b>固定負債</b>	<b>1,123,131</b>
退職給付に係る負債	810,454
その他	312,677
<b>負債合計</b>	<b>11,006,550</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>28,182,273</b>
資本金	4,158,000
資本剰余金	4,611,997
利益剰余金	25,242,691
自己株式	△5,830,415
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△180,099</b>
その他有価証券評価差額金	17,401
繰延ヘッジ損益	△94,863
為替換算調整勘定	△147,017
退職給付に係る調整累計額	44,379
<b>新株予約権</b>	<b>77,998</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>47,436</b>
<b>純資産合計</b>	<b>28,127,608</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>39,134,159</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位:千円)

科目	金額
売上高	35,042,582
売上原価	19,860,311
売上総利益	15,182,271
販売費及び一般管理費	11,816,190
営業利益	3,366,080
<b>営業外収益</b>	
受取利息	51,731
受取配当金	18,236
業務受託料	30,052
保険解約返戻金	25,231
その他	31,996
	157,248
<b>営業外費用</b>	
支払利息	6,340
自己株式取得費用	2,066
投資事業組合運用損	15,964
持分法による投資損失	15,530
為替差損	106,943
その他	1,013
	147,860
<b>経常利益</b>	
<b>特別利益</b>	
段階取得に係る差益	3,281
固定資産売却益	3,509,184
投資有価証券売却益	10,054
	3,522,521
<b>特別損失</b>	
減損損失	304,210
固定資産処分損	31,650
固定資産圧縮損	3,241,737
	3,577,599
<b>税金等調整前当期純利益</b>	
法人税、住民税及び事業税	821,331
法人税等調整額	△23,893
	797,438
<b>当期純利益</b>	
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	
	2,522,953
	2,522,953

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位:千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	781,892
受取手形、売掛金及び契約資産	5,673,088
電子記録債権	323,082
有価証券	1,941,892
商品	3,726,217
前渡金	401,168
前払費用	1,949,907
その他	200,788
貸倒引当金	△2,200
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物	526,794
構築物	3,697
車両運搬具	2,503
工具、器具及び備品	783,623
土地	4,661,388
建設仮勘定	6,527,920
<b>無形固定資産</b>	
ソフトウェア	874,365
ソフトウェア仮勘定	22,777
その他	47,180
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	2,395,705
関係会社株式	2,743,905
関係会社出資金	390,200
長期貸付金	1,400
関係会社長期貸付金	712,671
役員保険積立金	219,648
前払年金費用	659,357
繰延税金資産	786,767
長期預金	700,000
その他	608,403
貸倒引当金	△33,149
<b>資産合計</b>	<b>37,630,999</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
支払手形	18,691
買掛金	1,334,503
未払金	511,729
未払法人税等	537,681
契約負債	2,705,269
短期借入金	2,000,000
賞与引当金	1,051,000
役員賞与引当金	110,000
その他	703,566
<b>固定負債</b>	
退職給付引当金	673,738
資産除去債務	45,352
その他	28,780
<b>負債合計</b>	<b>9,720,313</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	
資本金	4,158,000
資本剰余金	4,611,997
資本準備金	4,603,500
その他資本剰余金	8,497
利益剰余金	24,970,566
利益準備金	581,208
その他利益剰余金	24,389,358
別途積立金	17,000,000
繰越利益剰余金	7,389,358
自己株式	△5,830,415
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△77,461</b>
その他有価証券評価差額金	17,401
繰延ヘッジ損益	△94,863
<b>新株予約権</b>	<b>77,998</b>
<b>純資産合計</b>	<b>27,910,685</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>37,630,999</b>

# 損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位:千円)

科目	金額
売上高	30,909,362
売上原価	18,133,433
売上総利益	12,775,928
販売費及び一般管理費	10,116,104
営業利益	2,659,824
<b>営業外収益</b>	
受取利息	5,996
有価証券利息	18,544
受取配当金	18,232
不動産賃貸料	19,989
保険解約返戻金	25,231
その他	21,399
	109,394
<b>営業外費用</b>	
支払利息	3,770
自己株式取得費用	2,066
投資事業組合運用損	15,964
為替差損	88,765
その他	62
	110,629
<b>経常利益</b>	2,658,590
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	3,509,184
投資有価証券売却益	10,054
	3,519,239
<b>特別損失</b>	
減損損失	304,210
固定資産処分損	19,364
固定資産圧縮損	3,241,737
	3,565,312
<b>税引前当期純利益</b>	2,612,516
法人税、住民税及び事業税	746,701
法人税等調整額	△9,512
<b>当期純利益</b>	1,875,327

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年11月13日

株式会社東陽テクニカ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟一成  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井博康

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月13日

株式会社東陽テクニカ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一成  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2023年10月1日から2024年9月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に  
関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告  
いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について  
報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて  
説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用  
人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施い  
たしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を  
受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財  
産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情  
報の交換を図り、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたし  
ました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体  
制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社  
法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基  
づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状  
況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に  
係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状  
況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するととも  
に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会  
計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に  
掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備し  
ている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月20日

株式会社東陽テクニカ 監査役会

常勤監査役 松尾 弘信 

社外監査役 森川 紀代 

社外監査役 堀之北重久 

以上

## ■ 株主メモ

事 業 年 度 10月1日から翌年9月30日まで

定 時 株 主 総 会 每年12月

株 主 確 定 基 準 日 (1) 定時株主総会・期末配当金 9月30日  
(2) 中間配当金 3月31日  
その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

株主名簿管理人及び  
特別口座の口座管理機関  
三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1  
電 話 0120-232-711 (通話料無料)  
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

単 元 株 式 数 100株

公 告 方 法 電子公告

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

[公告掲載URL <https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/>]

(ご注意)

1.株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。お手続きの際は、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

2.特別口座に記録された株主様の株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。

3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## ■ 株式に関するお手続きについて

### 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> <li>郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li> <li>支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>株式事務に関する一般的なお問い合わせ</li> </ul>	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電 話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
・上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

### 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別口座から一般口座への振替請求</li> <li>単元未満株式の買取請求</li> <li>住所、氏名等のご変更</li> <li>特別口座の残高照会</li> <li>配当金の受領方法の指定(*)</li> </ul>	特別口座 の口座 管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電 話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
<ul style="list-style-type: none"> <li>郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li> <li>支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>株式事務に関する一般的なお問い合わせ</li> </ul>	株主名簿 管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(\*) 特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数  
比例配分方式はお選びいただけません。

メモ

# 第72期定時株主総会会場ご案内図

## 会場 ベルサール八重洲 2階 Room B～C

【信金中央金庫の看板が目印です】昨年と会場が異なりますので、お間違いないようご注意ください。

東京都中央区八重洲一丁目3番7号（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）  
電話（代表）03（3548）3770



※駐車場の準備はしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

**UD FONT**  
見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



ミックス  
紙、責任ある森林  
管理を支えています  
FSC®  
www.fsc.org  
FSC® C013080